

相馬商工会議所会員向け特別融資制度商品一覧

令和3年10月1日現在

金融機関	東邦銀行 相馬支店 TEL0244-36-3131	大東銀行 相馬支店 TEL0244-35-2125	福島銀行 相馬支店 TEL0244-35-2161	あぶくま信用金庫 相馬支店 TEL0244-36-5151	相双五城信用組合 本店 TEL0244-36-3185 相馬港支店 TEL0244-38-8540 相馬西支店 TEL0244-36-1003
商品名	東邦・スーパーローン (相馬商工会議所会員向け特別融資)	だいたう相馬商工会議所 メンバーズビジネスローン	相馬商工会議所 メンバーズローン	あぶくまビジネスローン1000	そうごしん復興特別資金 (相馬商工会議所会員向け特別融資)
融資金額	5,000万円以内	5,000万円以内	100万円以上2,000万円以内 (月商の2倍が限度)	1,000万円以内	2億円以内
融資期間 返済方法	7年以内	運転資金:5年以内 設備資金:15年以内 元金均等返済	5年以内 (証書貸付:元金均等返済)	5年以内	運転資金:10年以内 設備資金:15年以内 (手形貸付1年以内)
融資用途	事業資金(運転・設備) (既貸返済は不可)	事業資金(運転・設備)	事業資金(運転・設備) (不動産取得資金・旧債務返済資金除く)	事業資金(運転・設備)	事業資金(運転資金・設備資金)
融資利率	◆当行所定の金利から 最大で0.2%引下げ(連動金利)	◆当行所定の金利から0.1%引下げ (変動金利)	◆当行所定の利率より 0.25%金利優遇	◆当庫所定の金利	◆当組合所定の金利
担保	原則不要	運転資金:原則不要 設備資金:原則有担保	原則不要	原則不要	運転資金:原則不要 設備資金:原則有担保
保証人	審査により必要となる場合がございます。	法人:代表者 個人事業主:法定相続人 又は事業後継者	法人:代表者 個人事業主:配偶者 又は事業後継者	法人:代表者1名 個人事業主:事業後継(予定)者	法人:原則代表者 個人事業主:原則不要
手数料	無料	無料	無料	当庫所定手数料	当組合所定手数料
申込条件	次の条件を全て満たす法人及び個人事業主 ◆相馬商工会議所会員である方 ◆開業1年以上または設立1年以上経過している 法人・個人事業主	◆相馬商工会議所会員である方 ◆設立後3年以上経過している法人・個人事業主 ◆各種税金の未納がない方 ◆直近決算書において実質債務超過でない方 ◆当行格付評点において一定以上の方	次の条件を全て満たす法人及び個人事業主 ◆相馬商工会議所会員である方 ◆業歴2年以上継続して同一の事業を営んでいる 法人若しくは個人事業主 ◆行内格付け又はスコアリング基準を満たしている 方	次の条件を全て満たす法人及び個人事業主 ◆相馬商工会議所会員である方 ◆営業地区内に主たる事業所を有し継続して 1年以上同一業種を営む方 ◆各種税金を完納している方	次の条件を満たす法人及び個人事業主 ◆相馬商工会議所会員である方 ◆各種税金の未納がない方
その他	お申込の際は下記の書類をご持参ください ◆会員確認書 ◆決算報告書又は確定申告書3期分 ※ご融資金額、ご融資期間、ご融資利率等は、 当行所定の審査により決定させていただきます。	お申込の際は下記の書類をご持参ください ◆会員確認書 ◆決算報告書又は確定申告書3期分 ◆納税証明書 ※融資金額、融資期間、融資利率等は当行所定 の審査により決定させていただきます。	お申込の際は下記の書類をご持参ください ◆会員確認書 ◆決算書3期分 ◆その他所定の書類	お申込の際は下記の書類をご持参ください ◆会員確認書 ◆決算書3期分 ◆納税証明書	お申込の際は下記の書類をご持参ください ◆会員確認書 ◆決算報告書又は確定申告書3期分 ◆その他所定の書類
商品ポイント	金利優遇 個人事業主可	金利優遇 手数料 個人事業主可	金利優遇 手数料優遇 個人事業主可	金利優遇 個人事業主可	金利優遇 個人事業主可

※注意 この制度は融資のお約束をするものではありません